

大村市政だより

実弾射撃

陸上自衛隊では、1月中の実弾射撃をつぎのとおり行ないます
実施場所=池田射撃場
実施日程=17日~22日
26日~28日

■昭和33年4月22日第三種郵便物認可 ■毎月3回1日、10日、20日発行 ■定価1部5円
■発行所 大村市役所 ■編集人 総務課長 森 辰 男 ■印刷所 隆文社印刷所

着々と みかん園造成は すすむ



農業構造改善事業によるミカン園の造成もすでに今年で二年目をむかえ、市内に約百ヘクタールのミカン園が出来上っています。また一年目に造成が終ったところはほとんどが苗の植込も終り、将来の大村の農業に大きな期待をなげかけています。
【写真は三浦硯出石のミカン園造成】

一酸化炭素

おそろしい

ガス中毒の多い季節です。いわゆる都市ガス、プロパンガス、練炭、炭火などが燃焼するとき酸素が不十分だと必ず一酸化炭素が発生します。人類は火を使い始めて以来、この有毒ガスのおそろしさにさらされてきました。一酸化炭素はあらゆる燃料にふくまれてい

るので、わたくしたちの血液の中には血色素(ヘモグロビン)というものがあって、これが肺の中にとり入れられた空気中の酸素を体全体に運搬する役目をしていきます。ところが一酸化炭素はこのヘモグロビンと大變結合しやすいのです。そこでこの有毒ガスが血液の中にのさばると、

肝心の酸素が欠乏してしまふのです。しかもこのじゃまものは、なかなかヘモグロビンとはなれないのです。そしてその量がふえるにつれて、中毒症状が進み、ついに死に追いやるというわけです。そしてそれは空気中に、〇、〇一パーセント(一万分の一)以上になると赤信号となるのです。一酸化炭素を吸うと、まず頭痛がして、気分が悪く吐気がしてきます。次に耳がきこえにくくなり、意識がもうろうとなつてきます。脳や神経がやられるのです。この手当は早いほどよいのですが、まず、新鮮な空気のところへ移すことです。そして重症のときは人工呼吸をしてやりま

す。救急車や医者をお願いします。救急車を呼ぶのはもちろんです。ときどき窓をあけ、新鮮な空気を部屋の中に入れてみましょう。そして健康な冬をすごしましょう。

補充選挙人名簿の登録

資格のある方は早めに

近く任期満了になるための長崎県知事選挙と、現在1名欠員中の長崎県議会議員(大村市選挙区)の補欠選挙が、次の日程で行なわれます。

△選挙期日の告示日
知事選挙 1月26日
県議補選 2月5日
△投票日 2月20日

こんどの選挙に使用する選挙人名簿は、昨年9月15日現在調製の基本選挙人名簿を使用しますがこのほかに基本選挙人名簿に資格があつて登録もれた人や、その後資格ができた人たちのために、次の要領で補充選挙人名簿を調製して使用します

補充選挙人名簿登録の申出は、市役所の執務時間中いつでも受付けておきますので、名簿登録の有無を選挙管理委員会を確認の上、登録もれた場合はすぐ登録申出の手続をしてください。

資格のある人 昭和40年10月26日までに大村市に住所を定めた満20才以上(昭和21年1月26日までに生れた人)の人で、昨年9月15日現在調製の基本選挙人名簿に登録資格がなかった人および資格があつて登録もれた人。しかし年令については、申出の時に満20才以上でなければなりません。

登録申出期限 こんどの選挙に使用する補充選挙人名簿には選挙期日の告示日の前日(1月25日)までに登録申出をしなければ登録されません。
登録申出の場所 選挙管理委員会事務局、市民課、各出張所。

登録申出用紙はそれぞれそなえつけています。
登録申出の時の注意 登録申出は印かんを持って本人がお出でください。どうしても本人がこれない事情がある場合は、同居の親族又は世帯を管理する者に限りできます。また住民登録をしておられないときは、住所を

移したことを証明するために必要な資料の提出をお願いすることがあります。

母子検診日

松原出張所 一月 十四日
福重出張所 一月 二十一日
萱瀬出張所 一月 二十八日



今年一月から

全世帯員に七割給付

国民健康保険でお医者さんにかかった場合の医療費の市の負担割合は、昨年まで世帯主七割、家族五割となつておりましたが、今年の一月一日から家族についても七割を市が負担することにいたしました。従つて今年一月一日からは被保険者の皆さんは医療費の三割をお医者さんに支払えばよいこととなります。

このため市からお医者さんへ支払う金もふえる

(例) 家族の方が病院にかか
る場合 (7割給付)

	現 行	41年 1月1日から
治療費	10,000円	10,000円
市負担	5,000円	7,000円
本人負担	5,000円	3,000円

ミカンの品評会

十二月二十三日、第二回目の温州ミカン品評会が、中央公民館で行なわれました。今年には百五十点の優秀なミカンが出品され、大村のミカン作りの優秀さをほこっていました。とくに今年の商品価値の上昇がみられ、東京などの市場で非常な好評をうけています。審査の結果、つぎの方が優等に入賞されました。大又喜代勝(福重) 田添良臣(萱瀬) 武蔵野ハル(福重)



市長サンタ保育所を訪問

12月23日、赤い洋服を着たサンタのオヂイサンが、市内の保育所にあらわれ、子供たちを大喜びさせました。これは大村市長が赤い服をきてサンタになり、子供たちを訪問したもので、肩には大きな土産袋をかつぎ一人一人に土産をわたしました。

ツベルクリン反応とBCGを受けましょう。

▽ツベルクリン反応とは、結核菌が体内に侵入しているかいないかを検査するもので結核の予防注射ではありません。

▽ツベルクリン反応の結果が陰性であれば人工的に結核の免疫を作るため、BCGをしなければなりません。またBCGの免疫は永久的でない場合もありますので、小学校に行くまでは毎年ツベルクリン反応をしてみようとしなければなりません。

ツベルクリン反応検査とBCGの接種を行いません。

① 該当者 生後満三カ月から六才までの未就学児

② 料金 無料

③ 時間 いづれも十三時三十分から十五時三十分まで

母子手帳持参のこと。

みんなそろって
ネズミの駆除を

市内の一斉ネズミ駆除特別運動を一月二十四日から一月三十一日までの八日間行ないます。

各家庭には、殺そ剤と使用方法を書いたチラシを配付いたしますので、熟読のうえ、効果的に、間違いないようにご使用ください。

なお、各家庭では二十日ごろから家屋内外を清掃し、ネズミの食べそうなものをとりのぞき、駆除実施のとき十分効果があるようにしておいてください。

④実施日程

【ツベルクリン】		【ツ反応検査とBCG接種】	
中央公民館	1月17日	中央公民館	1月19日
市役所	"	市役所	"
三浦診療所	1月18日	三浦診療所	1月20日
鈴田出張所	"	鈴田出張所	"
市立病院	1月24日	市立病院	1月26日
松原出張所	"	松原出張所	"
竹松本町公民館	1月25日	竹松本町公民館	1月27日
福重出張所	"	福重出張所	"
諏訪公民館	1月31日	諏訪公民館	2月2日
萱瀬出張所	"	萱瀬出張所	"

1月のまんが

佐次たかし

今と昔

今はいねむり
一シュンさきは地獄

昔は板子一枚
下は地獄

おしらせコーナー

手芸の成人講座

手芸の成人講座を開きますので、希望の方は早目に申込みください。

▽教室

中央公民館講座室

▽学習内容

- ①アフガン編のマフラー及びシヨール
- ②コッポ編による作品
- ③春の帽子各種並に春向シヨール
- ④その他希望によるもの

▽期間と時間

一月二十一日から三月二十五日までの毎週金曜日

時間は午後七時から九時まで

▽申込

①市民一般成人女子

②一月十八日まで

③定員五十名に達した場合は期限前でも打ち切ります。

▽申込先

中央公民館事務局

▽受講料

梅本ユキ子さん 中山貞子さん

消防職員公募の変更

市ではさきに消防職員の公募をお知らせいたしました

船舶、工具、備品などを持っておられる法人および個人で、まだ昭和四十一年度分の申告をして

償却資産の申告

申告期限一月二十日

償却資産(事業および営業用の構築物、機械、

船船、工具、備品など)

を持っておられる法人および個人で、まだ昭和四十一年度分の申告をして

1月1日から 米の価格が変りました

1月1日から、米の消費者価格が次のとおり改定されています。

▷ 消費者価格 (10キロ当り)

上米	2,215円
並米	1,175円
徳用米	970円
水稲もち精米	1,450円
陸稲もち精米	1,370円
普通外米	800円

▷ 業務用加算額 (10キロ当り)

上米	60円
並米	20円

なお、米の種類は上米、並米、徳用米、普通外米などありますが特定の品種だけにかたよって購入消費されますと、食糧管理が困難になりますのでご協力ください。

家庭療養中の 精神障害の方へ

昭和四十年十月一日から精神衛生法が改正され

おられない方は早く申告してください。提出先は市の課税課です。申告書用紙は課税課または各地区の出張所に準備してあります。なお申告についてわからないことは、課税課におたずねください

▽対象患者

病院や診療所に入院しないで精神障害の医療を受ける患者

▽申請方法

所定の申請用紙に記入

例 国保(7割給付)の場合

医療費が10,000円とする

	申請した人	申請しない人
治療費	10,000円	10,000円
公費	5,000円	0円
市負担	3,500円	7,000円
本人負担	1,500円	3,000円

のうえ保健所を経由して 県知事に提出する。申請用紙は病院にあります。

市民の知識

保育所と幼稚園の違い

一般に、保育所と幼稚園を混同している方が沢山

あります。しかし保育所と幼稚園は次に示すように全く別個の性格を持った施設であります。

- ①先づ保育所は厚生省の所管であり、幼稚園は文部省の所管に属しております。
- ②それぞれの目的ですが保育所は「保育に欠ける児童」を保育する施設であり、幼稚園は学校教育法により教育を施す施設であります。
- ③保育所には満2才から小学校就学の始期に達するまでの児童のうち、市長が「保育に欠ける」と認める児童が入所でき、幼稚園には4才以上小学校入学までの幼児は学校教育法により誰でも入園できます。
- ④保育時間も保育所は8時より5時まで、幼稚園では1日4時間の保育時間となっています。

このように保育所は、1日のうち一定の時間親のかわりとなって、親が十分はたし得ないところの世話を行ない、同時に児童が心身ともにすこやかに正しい人格の基礎を造りあげる役割をもつ保育施設であります入所させる資格を有し、入所をご希望の方は福祉事務所まで申し出てください。